

令和4年度第2回川崎市社会教育委員会議 青少年教育施設専門部会
摘録

1. 日 時

令和5年2月3日（金） 14:00～16:15

2. 場 所

川崎市青少年の家

3. 出席者

(1) 委 員 7名

谷島委員、番匠委員、中井川委員、松田委員、境委員、太田委員、原田委員

(2) 傍聴者なし

(3) 事務局

教育委員会事務局生涯学習推進課 柿森担当課長

青少年支援室 青少年育成担当 岡本担当課長、上原担当係長

(4) 施 設

川崎市子ども夢パーク 千葉副所長

川崎市八ヶ岳少年自然の家 窪田所長、三井課長

川崎市黒川青少年野外活動センター 野口所長

川崎市青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長

4. 配布資料

資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿

資料2 川崎市社会教育委員会議規則

資料3 青少年教育施設の概要について

資料4 子ども夢パーク 令和4年度事業進捗状況・令和5年事業計画案

資料5 八ヶ岳少年自然の家 令和4年度事業進捗状況・令和5年事業計画案

資料6 黒川青少年野外活動センター 令和4年度事業進捗状況・令和5年事業計画案

資料7 青少年の家 令和4年度事業進捗状況・令和5年事業計画案

5. 議 事

(1) 川崎市青少年の家 施設見学

(2) 令和4年度事業計画の進捗状況について

(3) 令和5年度の事業計画案について

(4) その他（質疑応答）

議事録

(事務局)

定刻より少し早くなりますけれども、みなさまお揃いになりましたので、さっそく始めてまいりたいと思います。私、青少年支援室担当係長をしております、上原と申します。宜しくお願いいたします。

今日の流れとしましては、まず始めに施設見学を青少年の家様にご案内お願い致します。その後この会場の方で4施設から今年度の事業内容の進捗状況とか次年度の事業計画案の報告を頂いて、最後にフリーのスペースの時間を設けるという形を予定しております。

終了時刻は16時過ぎを予定しています。

早速ではございますが、施設見学の方をよろしくお願い致します。

議事(1) 川崎市青少年の家 施設見学

～施設内見学を実施～

(事務局)

あらためて、令和4年度第2回川崎市社会教育委員会議青少年汚教育専門部会を開始致します。よろしくお願い致します。

・会議の成立

今日の会議ですが9名の委員のうち出席者が7名で過半数を超えていますので、会議が成立していることをご報告致します。資料の中に座席表を配布しておりますが、本日の欠席は黒川委員と小林委員になります。その他参加者の変更がございますのでご説明させていただきますと、こども夢パークにつきましては友兼所長に変わりまして千葉副所長にお越しいただいております。また、八ヶ岳少年自然の家からは、窪田所長・三井課長にお越し頂いております。黒川青少年野外活動センターは、野口所長にお越し頂いております。

・傍聴者の確認

続いて今日の傍聴者の確認ですが、傍聴者なしです。

・会議の公開

続きまして本会議に関しましてご説明致します。この会議は市の審議会等に準じる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる情報を除き公開が原則となっております。従いまして会議の内容も公開の対象となります。発言委員の氏名も公開の対象となりますのでご了承頂きたいと思っております。

それでは、初めに行政を代表し、こども未来局青少年支援室青少年育成担当の岡本からご挨拶申し上げます。

(川崎市青少年支援室 岡本課長)

あらためまして、青少年支援室の岡本でございます。本日はお忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

さてコロナ渦になってから早3年が経過したわけでございますが、ようやく来年度、連休明けの5月8日に感染法上第五類に引き下げられることが正式に位置づけられました。コロナに対する私たちの向き合い方というのが大きな転換点を迎えることになったと思います。それぞれの委員の皆様におかれましてはそれぞれの活躍されているカテゴリでやって頂き、さまざまな感染対策を取りながら運営を継続して頂いております。これからも行き過ぎない程度の注意をしながら運営をお願い致します。市の健康安全研究所の所長の言葉で毎週火曜日に市のホームページで感染状況のモニタリングが更新されておりますが、そこにコメントが載っています。先週までのコメントが、「行き過ぎない程度の注意をしながら普通の生活を取り戻す年にしたい」となっておりました。そんな年にしたいと思っております。

今回は2回目という事で令和4年度の事業の実施状況、来年度の事業計画案について各施設からの報告があると思っておりますので、報告を踏まえた審議・御議論を頂ければと思っております。

(教育委員会生涯学習部生涯学習推進課施設設備担当課長 柿森課長)

柿森と申します。施設の設備を担当しています。できるだけ各施設が快適に運営できますよう設備の維持をやっていきたいと思っております。

次に、本日の各施設の出席者のご紹介をさせていただきます。本日セッティングして頂きました。川崎市青少年の家の佐藤所長と齋藤副所長です。子ども夢パークに関しましては千葉副所長です。八ヶ岳少年自然の家は窪田所長と三井課長になります。最後に黒川青少年野外活動センターは野口所長になります。

～配布資料の確認～

議事(2) 令和4年度事業計画の進捗状況について

(谷島部会長)

それではこれから議事に入ります。最近では国会あるいは新聞の報道で子どもに焦点が当てられてきております。青少年の健全育成を進めていくには、各施設の皆さんのご協力が非常に望まれると思っております。さっそくですが、各施設から今年度の事業計画の進捗状況をご説明いただきたいと思います。最初に子ども夢パークから、10分程度で説明をお願いします。

～子ども夢パーク千葉副所長から、資料 4 に基づき説明～

(谷島部会長)

非常に努力されていらっしゃるのがわかりました。この報告についてご質問がございましたら、どうぞ。

(境委員)

この居場所「えん」は登録者が 100 名いらっしゃるとの事ですが、その登録者の居住範囲を教えてください。

(千葉副所長)

近隣がやはり多いですが都内からも来ています。相模原市から来ている子もいて範囲は広範囲になります。

(原田委員)

サードプレイスとしての有り方として素晴らしいと思います。今フリースクール「えん」がありますが、以前えんに通うことにより小学校に出席という、小学校に通わなくても小学校の卒業できるという制度があると聞きましたが、どれくらいの人数がこの制度を使っているのか詳細を教えてください。

(千葉副所長)

川崎市に関しましては、各学校長の判断で本施設に通うと学校の出席扱いになるという事になっております。今まで校長先生方々がお断りになったケースはなく、小中学校はすべて出席扱いになっています。すべての出席している子ども達は、学校の出席にカウントされています。毎月初めに、学校に子どもの出席状況を報告しています。

(番匠委員)

えんの登録者数はコロナ関係なしに増え続けているという事ですね。居場所という事で認知度が広がれば利用者が増え続けていくというのは素晴らしい事ですが、たえず増やし続ける訳にはいかなくて、一方的に言えば、正常な状態に戻って、元居た小学校に戻っていくのが理想ではありますが、利用した子どもが利用しなくなる割合はどうでしょうか。

(千葉副所長)

私どもは、復学を目標としてはいません。ただ子どもたちは戻っていくのが多く、ほとんどの場合は、中学から高校に上がるまでには戻っている。つまり高校からは学校に行っている。もしくは学年が上がるタイミングで戻る事が非常に多くて、自信を取り戻した子たち

は学校に行くと結構やれてしまう。なんだ、やれるじゃないかと。えんは、学校に戻っても、登録はできますので、学校に行けていても、登録があればカウントには含まれています。

(番匠委員)

復学がゴールではないという方針だとは確認できましたが、それはそれで運営方針だという事で素晴らしいと思います。えんで自信や勇気を持ち、復学するというのは大きな成果です。なので記録にまとめて頂きたいと思います。

(太田委員)

発達障害者支援という点では、特定の配慮が必要だったりします。集団での行動が苦手という傾向がある子を受け入れる場合、みんなでごはんを作って食べるという行動や狭いスペースでの行動を行っていくのが大変、という事があるかと思いますので、現場では大変なご苦勞をされているかと思います。その辺りの取り組み方を教えてください。

(千葉副所長)

フリースペース「えん」では当初 30 名程の定員でした。今は 150 名程の登録者数になっています。一度に 150 名全員が来るわけではないですが、それでも手狭になってきたので、市長さんとの話し合いの中で大きなお部屋を夢パークの中で作って頂きまして、そちらに関してフリースペース「えん」が自由に使えるようになりました。音が苦手な子、集団になじめない子達の為に、そこは静かに活動できるスペースとして確保しています。その中で発達障害圏内の子でここでしか過ごせないという子もいます。その子については、毎回来る時に特定の場所を確保しています。

(原田委員)

利用者の中で 19 歳以上の大学生が含まれる割合はありますか。大学生で不登校という子がいるかなと思いました。

(千葉副所長)

中学・高校の時に利用していて、大学からは楽しく行き始めている子で、ここに登録していて安心したいと言っている方はいます。大学生で不登校という子の利用はありません。

(原田委員)

昨年、NHK の番組に取り上げられて、再放送がありました。コロナ渦にもかかわらず、参加する子ども達が新しい子どもが増えたとか、反響はいかがでしょう。放送された後で変化はあったのでしょうか。

(千葉副所長)

あまり変わりはありませんでした。保護者の方がテレビを見たことにより、子どもたちにやらせたくて来ました、という事がありました。私たちは親がやらせたいのではなく、子ども本人がやりたいかどうかが大事だと思っています。今きている子どもたちは、自分たちが来たいからきている子が多いので、テレビの影響はあまりありませんでした。

(原田委員)

3点目です。あれだけ大々的に放送して頂いたのは大チャンスなのですが、いつまでも続くとは思えません。今後むけてそれをうまく続けていくような考え方はありますか。

(千葉副所長)

おっしゃる通り、あの番組がずっと続くとは思っていません。ただテレビ局のディレクターで、お子様が不登校、という方がいまして、その方がきっかけで番組を制作された経緯があります。

ディレクターの方に相談し、了承を得て、一部映像を使わせていただいておりますので、全国で実施している講演活動の中で映像を流させていただくことにより、今後プロモーションをして行きたいと思えます。

映画も『ゆめパのじかん』という事で、2月に川崎市民プラザにおきまして上映する予定でございます。自主上映も含めまして皆様に知って頂きたいと思っています。

(谷島部会長)

ありがとうございました。それでは次に八ヶ岳少年自然の家の報告をお願いします。

～八ヶ岳少年自然の家の窪田所長から、資料5に基づき説明～

(谷島部会長)

ありがとうございます。それでは今の説明についてご質問はありますか

(境委員)

2点お伺いたします。

1点目は、私どもがよく使用している施設で、御殿場にある所が竹林虫の被害にあって1か年ぐらいの閉鎖をされたと聞いております。木くい虫あるいは松くい虫などの被害によって倒木等の被害にあったりすると施設に支障がくると思いますが、八ヶ岳のほうではそういう被害は確認されていませんか。

2点目は、職員研修のところで救急救命の講習の受講も進めていらっしゃるのですが、

何種類かあると思います。消防が主催でやっているものや、赤十字がやっているものもあります。ここではどのような救命講習をやっているのでしょうか。

(窪田所長)

まず松くい虫の被害というのは今のところ施設内はございません。枯木等がありますがそれはもう気が付いた時点で伐採し不良な幹、大木はプロにまかせて委託業者をお願いしております。

救命救急法ですが、消防署所員をメインにして頂いた講習をしております。ただ消防署員に依頼はしますが、コロナ渦の中、なかなかできないという事がでてきており、その場合はリーフレットを頂き、また人形も借りて講習を行っております。看護師がおりますのでその看護師の指導の元実施しております。以上です。

(谷島部会長)

それでは他に質問がございましたらどうぞ

(番匠委員)

以前からコロナ前とどう変わったかを聞きたいと申しておりました。資料にも反映されてて人数が元に戻ってきたというところによかったと思います。私が思うのは、このような青少年施設というのは、川崎市が作った青少年が集まる場ですよ。それを皆様は管理していただいているわけで、安全にきれいに快適に維持して頂いているという事は分かりますし、重要な事ですが、指定管理にお願いするもう一つの期待するところは、そこで何ができるのかソフトウェアの部分だと思います。そういう意味では黒川とか夢パークとかは本当に充実してきたなと思います。いろんな知恵が出され報告書も書かれています。その中で望遠鏡を使用した活動が書かれていて素晴らしいと思います。

それ以外にソフトウェアの部分でできる活動はあるのかな、なければこれから増やすというところはあるのか、お聞きしたい。

(窪田所長)

学校別に課外活動を使った野外活動を進めています。その中で希望があれば所員とともに活動できますと伝えていきます。野鳥とか動物とかのプログラムも持っていますので出していきたく思います。

野外活動の中に料理という分野で少し高級なものも取り入れて行きたいと思っています。そういうところも発信して利用の促進をしていきたいと思っています。

(番匠委員)

利用者の大半が学校関係という事で、望む、望まないと別にして、なかなか気が回らない

とはおもいますが、4つの施設の中で、八ヶ岳が最も都会の子どもが普段できない体験ができる色々なものがある施設だと思います。八ヶ岳少年自然の家でしかできないプログラムは、知恵を絞ればいくらでも出てくると思います。

希望があればできますというか、料理屋に行ってなんでもできますと言われても、中々難しく、たのめないと思います。それをメニュー化し定期的にやるという事をしたりすれば一般利用者にもどんどん認知され利用が増えると思います。

ぜひ今後ソフトウェアの部分を図って頂きたい。

(谷島部会長)

ありがとうございました。他にはございますか。ないようでしたら次の黒川青少年野外活動センターにお願いいたします。

～黒川青少年野外活動センター野口所長から、資料6に基づき説明～

(谷島部会長)

ご質問ございましたらどうぞ

(松田委員)

令和5年度の事業計画案の、黒川のテント村の件ですが、黒川はすごく土が固いです。テントを張る作業では所員の方がお手伝いされるのでしょうか。それとも申込された方が自分たちでテントを立ててやるのでしょうか。

(野口所長)

基本的に、困ったら手伝います。センターにテントがないので自分たちで持ってきてもらっています。安心感を持ってキャンプ体験をしてもらいます。

(松田委員)

3月の自然体験フェスティバルは3年ぶりとのことで、ぜひ参加したいと思ったのですが、3月12日が市の青少年フェスティバルと重なり出席できないことがわかりました。参加しようとしたら市の行事と重なることが多いので、日程をずらして頂ければありがたいです。

(谷島部会長)

それでは次の質問をどうぞ

(境委員)

ソフト面の工夫をという事を先ほど言われていますが、その面では黒川は充実しているかと思います。青少年育成団体であるボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、子ども会等は、ソフトウェアは自分達で持っていますので、場所を確保したいと思っています。

責任者から聞いたのですが、黒川は場所が取れない、自主企画が入っているから取れないと言われているようです。

ソフトウェアを充実させるというのも大事かと思いますが、バランスを取って頂きたい。小学生以下は宿泊施設を必要としています。

非常に悩ましいのですが、青少年育成団体が必要としている時に全部予約で埋まっているとちょっと困ってしまいます。ある程度の空きを意識して頂けたら嬉しいなと思います。よろしくお願いいたします。

(野口所長)

センターの事業では、大きいところでは貸し切りとなりますが、他の事業では一部だけを使用することとし、他の団体が取れるようにしています。ですから他の利用団体の利用も多い状況です。事前に計画表をければ、できるだけ努力いたします。

(境委員)

直前の利用予約は難しいと思いますので、できるだけ事前にお知らせして相談したいと思います。

(番匠委員)

報告ありがとうございます。まさにソフトウェアが充実されていていいなと思いました。

報告書の書き方について、毎年予め計画を立てて実施されていると思いますが、委員としては、振り返りのチャンスがほしい。今年度はこういう計画を立てたけれども、ここはできませんでした、一方でここはできました、というように、計画と報告を整合できるようにしてもらいたい。

計画を立てっぱなしで振り返らない。何のために計画を立てたのか。できれば計画を立てた時に報告の形を想定して書いてほしい。来年度に生かしてください。計画ができなくても、或いはやって失敗しても、反省し改善していけばいいと思います。

もう一つは外での講習会が多いですね。これだけ職員が外に出て黒川の運営は大丈夫かなと思いました。重要なのは川崎市の青少年にどれだけよい野外活動を行ったか、色々な経験を提供しているかが重要で、その施設にどれだけ入ってきたかは重要ではないと思いますが、外でこれだけの人たちに指導しているのでしょうか。

(野口所長)

講習会については、黒川の中で行なっていて、我々が指導しているものです。若干は外もありますがほぼ中での指導になります。

(番匠委員)

そうなのですか。勘違いをしていました。すみません。

(谷島部会長)

それでは次、青少年の家の報告をお願いします。

～川崎市青少年の家佐藤所長から、資料7に基づき説明～

(谷島部会長)

何か質問ありますでしょうか。

(境委員)

青少年の家に限ってではございませんが、これまで工事の話もありましたけれども、10月に山梨の青少年の活動センターを利用しました時、大きい会議室に新型コロナウイルスに対する対応としてエアドック（空気清浄機）が設置されていました。少しびっくりしましたが、安心感がありました。

予算の関係もあると思いますが、新型コロナウイルスに対応する空気清浄機を導入する計画はありますでしょうか。

(佐藤所長)

現時点では当所は考えておりませんでした。毎朝全館の窓を開け換気を必ずしています。今の境先生がおっしゃるように、予算がありましたら検討していきたいと思います。支援室と相談しながらやっていきたいと思います。

(八ヶ岳少年自然の家 窪田所長)

八ヶ岳では、宿泊室に全室換気扇を設置しております。あとは保健室にはプラズマクラスターの空気清浄機が数台ございます。傷病室には設置してあります。

(黒川青少年野外活動センター 野口所長)

宿泊室にはプラズマクラスターは置きたいと思います。

(谷島部会長)

よろしいでしょうか。たくさんのご質問等を頂きましていい会議ができたと思います。それでは事務局にお返ししたいと思います

(事務局)

来年度についてご連絡です。来年度は本部会 2 年目という事で、残る子ども夢パークと八ヶ岳少年自然の家での計 2 回、開催を予定しています。

これまでの順番通りですと、子ども夢パーク、その次に八ヶ岳の順となりますが、そうしますと八ヶ岳での開催は真冬になることが見込まれますので、移動等かなり厳しいかなと思います。2 施設の順番を入れ替えとさせて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

(質疑等なし)

また、開催時期をご相談致します。八ヶ岳の開催時期につきましては、今年度と同様、11 月の中旬～下旬にかけて行いたいと思います。子ども夢パークでの 2 回目につきましては今の同じ時期にしたいと思いますが、何か時期につきましては何かご要望はありますでしょうか。もしよければそのような形で準備を進めたいと思います。

(番匠委員)

時期とは違うかもしれませんが、また難しいかもしれませんが、施設を見るだけでなく子どもたちが使っている様子を見たいなと思っています。ただ子どもがいる時は、施設の職員は忙しいと思いますので、会議も一緒に行うのは厳しいでしょうか。

何回も来ていて、ほぼ子どもがいるのを見ていないので、普段どういった形で使用しているのかなと気になります。一度、子ども夢パークに子どもたちがいる時にお邪魔した時がありましたが、それはすごくよかった。子どもが走り回っているといった様子や、泥まみれになって遊んで様子を見て、雰囲気分かりました。ただ場所を見るだけとは、イメージが違います。子どもがいた方がいいなと思います。そこのところ考慮をお願いします。

(事務局)

11 月上旬・中旬に実施した場合、この時期は八ヶ岳少年自然の家はすこし落ち着きますでしょうか。

(八ヶ岳少年自然の家)

はい。11 月上旬頃まで学校の利用はありますが、学校利用の時期も、日中は活動でほとんど施設内にはいません。11 月中旬以降は、学校の利用はいったん落ち着きます。

(事務局)

もし現地での部会で、バスを組んでいく場合、自然の家に着くのが11時過ぎ、そこからお昼を食べつつ会議をし、終了するのがおそらく15時過ぎになります。その間で活動が見られるかどうかという点と難しいかとは思われます。そうしますと夕方になりますでしょうか。

(八ヶ岳少年自然の家)

夕方ですと、出入りが多く、職員が対応に割かれますので、申し訳ございませんが、厳しいです。

(境委員)

一つ提案ですが、先生が八ヶ岳の場所を利用者が実際どういう風に使っているかを見たいことであれば、例えば私たちが活動しているところを、一つ部屋を取って頂き、見ていただくというのはいかがでしょうか。

7月下旬ぐらいに姉妹都市との宿泊活動があります。宿泊・食事・ゲーム等々の内容をさしつかえなければ、ご一緒して見て頂くのはいかがでしょうか。

(番匠委員)

それは、問題ないです。ありがとうございます。他の方の希望があればどうぞ。

(事務局)

それでは、7月27日～28日ぐらいに時間が合えば調整できるでしょうか。

(松田委員)

7月28日・29日・30日です。

(境委員)

あくまでも視察という事で、会議とは切り離してもらいたい。

(事務局)

7月に見学し、11月に会議を実施する案をご提示いただきました。他には以前、当室では、動画で八ヶ岳少年自然の家の普段の活動の様子を見ていただく、ということを実施したことがありますので、そのときと同じ形で、4施設の活動の様子を撮影した動画を、事前に委員の皆様へ情報として提供することもできるのではないかと思います。調整をしてご連絡致します。

事務局からは以上になります。ありがとうございました。